

令和2年2月28日

保護者各位

川越市教育委員会教育長

小学校における児童の受け入れについて

新型コロナウイルス感染症対策に、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。

令和2年3月2日からの臨時休業の措置をうけ、保護者が就業しており、仕事を休むことができない場合、小学校3年生以下の児童及び特別支援学級に在籍している児童について、子どもを受け入れる施設（預け先）の目途が立っていない場合、現在通学している小学校で児童を、下記の通り受け入れます。

記

- 1 受け入れ先 現在通学している小学校
- 2 受け入れる時間帯 8：30～15：00（半日単位での受け入れも可能です。）
- 3 児童の送迎は、保護者が責任を持って行ってください。
（送迎も上記受け入れの時間内をお願いします。）
- 4 給食はありませんので、昼食を持参させてください。
- 5 受け入れ時間帯での活動は、通常の教育活動と異なります。
教室で自習ができるよう、教科書等を持参させてください。
（学童保育室と共同での運営となる場合もあります。）
- 6 1日2回、検温と健康観察を行い、発熱やかぜ症状が見られる場合には受け入れはできません。
- 7 受け入れを希望する場合は、下記申請書を受け入れる最初の日に学校に提出ください。
.....

臨時休業期間における小学校での児童の受け入れの申請書

川越市立 _____ 小学校長 様

臨時休業期間における小学校での児童の受け入れを申請します。

期間 令和2年 ____ 月 ____ 日 ～ 令和2年 ____ 月 ____ 日
時間 ____ 時 ____ 分 ～ ____ 時 ____ 分

送迎は保護者が責任をもって送迎します。
検温と健康観察を行い、かぜ症状のないことを確認し、登校させます。

保護者名 _____
児童名 _____ (クラス _____)